

「特発性肺線維症（IPF）診断における 外科的肺生検の適応に関する研究：IPF 診断基準の検証」

特発性肺線維症（IPF）は、厚生労働省の指定難病のひとつであり、未だにその原因は不明です。近畿中央呼吸器センターでは、IPF の原因を解明し、病気を克服するため、標記の研究を行っています。

1. 研究目的：

2017 年、2018 年に発行された IPF の国際診療ガイドライン、IPF 白書の記載について診断方法の妥当性を検証します。

2. 対象：

すでに厚生労働省、AMED の研究として構築された特発性間質性肺炎に関するクラウド型統合データベースに全国から登録された匿名化された患者様のデータが対象です。

3. 方法：

既に収集され匿名化されたクラウド型統合データベースを用いて 2018 年に発表された IPF ガイドラインに従って診断可能かどうか検討します。

個人情報の取り扱い：

個人情報、資料は全て匿名化されており、個人は特定されません。新たなデータの収集はなく患者様のご負担は全くありません。

※近畿中央呼吸器センターから外科的肺生検を行われた 10 名の患者様のデータを登録しております。研究対象になる事を望まれない患者様は、下記問い合わせ先までご連絡下さい

4. 研究期間：

2019 年 3 月（承認後）～2027 年 3 月 31 日

この研究は病院外の専門家の委員を含む近畿中央呼吸器センター臨床試験審査委員会で承認を受けて実施しています。ご不明な点がございましたら併せてお問い合わせ下さい。

研究代表者 井上義一

問い合わせ先 NHO 近畿中央呼吸器センター臨床研究センター

電話 072-252-3021